

区役所へ
来庁せずに
できる手続きも
あります



窓口の
呼び出し状況



区役所からのお知らせ

**北部・南部サービスセンターでは
戸籍、住民票の写し、市税に関する
証明書等の発行業務を行っています**

〈北部サービスセンター〉 ☎6791-0446
場所／加美鞍作1-9-3

〈南部サービスセンター〉 ☎6709-1201
場所／長吉出戸5-3-58
コミュニティプラザ平野(区民センター)2階
業務日時／月～金曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く) 9:30～16:15

令和8年度に小学校・中学校に 入学するお子様の保護者の皆様へ

学校選択制の概要や各学校を紹介した「学校案内・希望調査票」をご家庭へ送付しています。お住まいの通学区域の学校や指定学校外への就学(国立・私立等)を希望されるお子様についても、**全員「学校選択制希望調査票」の提出が必要**です。

希望調査票の提出締切日:10月31日(金)必着

対象 令和8年4月に、小学校または中学校に入学を予定されている区内在住の方

提出先／区役所 住民情報課(就学担当)⑩番窓口
※通学区域は、住所地により指定されています

問合せ 政策推進課(教育)⑬番窓口 ☎4302-9903
住民情報課(就学担当)⑯番窓口 ☎4302-9798

令和7年度「平野区二十歳のつどい」 における協賛企業を募集します!

協賛方法を次の4通りでご用意しております。詳しくは平野区ホームページをご確認ください。

協賛方法① プログラム
参加者全員に配布するプログラム内に広告を掲載します。

協賛方法② チラシ
当日の参加者全員に配布する記念袋に同封します。

協賛方法③ アナウンス(2枠程度)
当日の会場内で紹介アナウンスを実施します。

協賛方法④ 物品
当日の参加者全員に配布する記念袋に同封します。

締切 12月5日(金)

平野区ホームページはこちら▶



問合せ 安全安心まちづくり課 ②番窓口 ☎4302-9734



子育て情報

乳幼児健診のお知らせ

対象の方には事前に個別にご案内します。ご都合がつかない場合は日程変更もできます。

- 3か月児健康診査
9月 5日(金) 令和7年4月30日～5月16日生まれ
9月19日(金) 令和7年5月17日～31日生まれ
- 1歳6か月児健康診査
9月 4日(木) 令和6年2月 7日～27日生まれ
9月18日(木) 令和6年2月28日～3月16日生まれ
- 3歳児健康診査
9月11日(木) 令和4年2月13日～3月3日生まれ
9月25日(木) 令和4年3月 4日～16日生まれ

※対象生年月日は変更となる場合があります

詳しくはこちら▶ 

問合せ 保健福祉課(地域保健)⑳番窓口 ☎4302-9882

保育施設等の入所申込受付

令和8年4月から保育所・認定こども園(保育部分)・小規模保育施設への入所を希望されるお子さんの申込み受付をします。

- **申込書配付**
期間／9月4日(木)～10月15日(水)
場所 「第1希望」の保育所・認定こども園・小規模保育施設および区役所
- **受付予約開始日**
日時 9月8日(月) 9:00開始予定
大阪市行政オンラインシステムでの申込受付日時の予約が必要です。
- **申込受付**
日時 10月1日(水)～15日(水) 9:00～17:00(土・日・祝日除く)
場所 区役所 3階 会議室
※詳細はホームページをご覧ください

問合せ 保健福祉課(地域福祉)㉓番窓口 ☎4302-9857

プラザのおたんじょうびおめでとう

毎月1回(第4金曜日)お誕生日会を開催しています。スタッフによる催しと手形スタンプの色紙をプレゼントしています。ぜひご参加ください。

日時 9月26日(金) 11:00～11:30
場所 平野区子ども・子育てプラザ
対象 乳幼児と保護者
定員 30名
申込 誕生日月の1日～前日までに手形を作成しに来てください

問合せ 平野区子ども・子育てプラザ(瓜破3-3-64) ☎6707-0900

防災・防犯情報

9月21日～30日は 秋の全国交通安全運動期間です

二輪車交通事故防止

- **ドライバーの皆さん**
二輪車は実際よりも、遅く、遠くに見えます。交差点を通行する際は、速度を控え、しっかりと対向車線の二輪車の動きに注意しましょう。
- **ライダーの皆さん**
交差点では直進が優先という意識を持たず、速度を控え、周囲の安全を確認し、対向車線の車両の動きに注意しましょう。
- **自転車を利用する皆さん**
自転車の違反に「青切符」が導入されます。令和8年4月1日から、信号無視や一時不停止、ながらスマホ、右側通行等の悪質危険な違反に対して、交通反則通行制度(青切符)が適用されます。

- ・対象となる違反行為は100種類以上
- ・対象となる年齢は16歳以上
- ・反則金額は原付バイクと同一

ヘルメットを着用しましょう。
自転車事故の死亡原因の約6割が頭部損傷です。万が一の時に備えてヘルメットを着用しましょう。

問合せ 平野警察署 交通課 ☎6769-1234
安全安心まちづくり課 ②番窓口 ☎4302-9979

住宅用火災警報器、点検してますか?

火災から命を守るための住宅用火災警報器は、すべての住宅に設置義務があり、10年で交換が必要です。定期的に点検し、反応がないものは交換しましょう。

- ① **点検はどうするの?**
ボタンを押す、紐を引く等(取扱説明書をご確認ください)
- ② **どこで買えるの?**
ホームセンターや電器店等

9月は高齢者セーフティネット強化月間です。高齢者を火災から守りましょう。

問合せ 平野消防署(予防担当) ☎6790-0183

あなたの身近な相談相手 「民生委員・児童委員」

守秘義務を持ち、生活や福祉、介護、子育てなどに関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、地域の専門機関へつなぐことが主な活動です。その他にも地域における高齢者や子どもを対象とした見守り活動等、安心して暮らせるまちづくりに向けた活動を行っています。

問合せ 保健福祉課(地域福祉)㉓番窓口 ☎4302-9941

●広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。広告掲載のお問い合わせは政策推進課(政策推進)⑬番窓口へ(☎4302-9683)